

日刊県民福井 掲載記事 平成25年 8月15日

働く親の子育て支援

多様な保育サービス

福井県は、女性の就業率、共働き率が高く全国トップレベルにあります。働きながら安心して子育てができる環境づくりが重要です。このため県は、保育ニーズの高まりに対応して、保育所の整備や多様な保育サービスの充実に取り組んでいます。

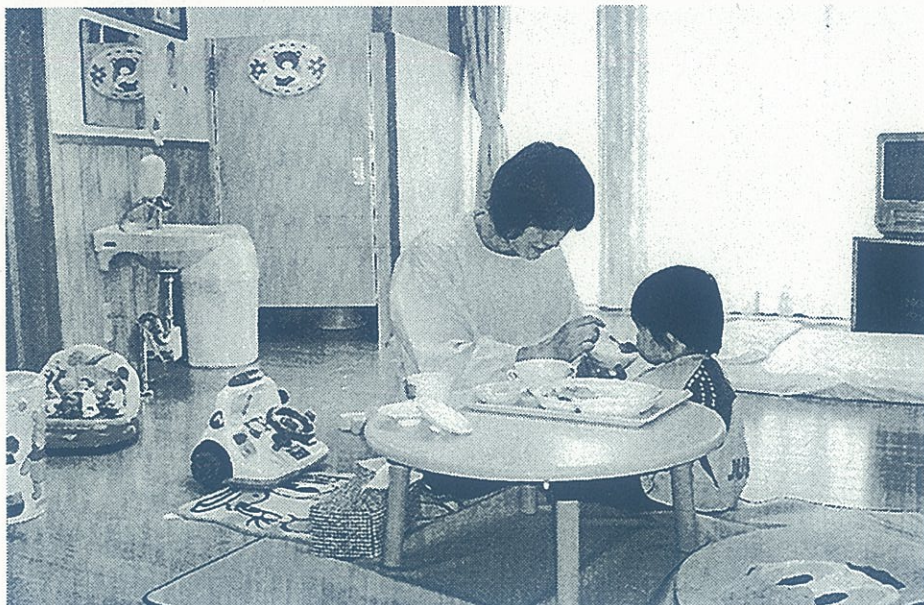
【延長保育】

保護者の仕事などの都合で、通常の保育時間内のお迎えが難しい場合に、保育時間を延長して利用できます。なお、延長保育料については、お住まいの市や町の保育担当課へお問い合わせください。

【病児デイケア】

「子どもが熱を出した。突然のことです。どうしても仕事を休むことができない」「熱は下がったけれど、まだ少し心配。だけど、これ以上休めない」。こんなとき、お子さんを一時的に病院や保育所などでお預かりするのが、病児デイケアです。

いきいきライフ



時間延長や病児に対応

病児デイケアには、病気を治療中のお子さんをお預かりする病児保育、病気の回復期にあるお子さんをお預かりする病後児保育があり、看護師や保育士などの専門スタッフを配置して対応しています。病児デイケアの利用にあたっては、医師の診察を受けていただき、病児デイケアを利用できることの確認が必要となります。

【二時預かり】
少しの時間、お子さんを預けたいときは、一時預かりがあります。普段は保育所を利用されていないご家庭で、保護者の病気・入院や冠婚葬祭、育児疲れなどの理由により、家庭での保育が緊急・一時に必要になった場合に、保育所でお預かりします。

通常の保育料のほか、病児デイケアや一時預かりは、多くのお子さんがかかる「ふくい三人っ子応援プロジェクト」により、ご家庭の経済的な負担を軽減する「ふくい三人っ子応援プロジェクト」により、三人目以降三歳未満のお子さんにかかる利用料は、無料となっています。(標準利用料の場合)

子育て支援に関する情報は、「ふくいエンゼルネット」で検索か、県子ども家庭課 電話 0776(20)0342 へ。各保育サービスの詳しい情報については、お住まいの市や町の保育担当課にお問い合わせください。

お子さんの症状に応じた昼食を提供します

的に困難になった場合にお子さんをお預かりします。

【休日保育・夜間保育】

日曜日や夜間にお子さん